

社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業専門員（常勤準職員）採用試験案

◎社会福祉の推進に理解と熱意のある方を採用します。

1 採用職種及び人員、雇用期間、職務内容及び受験資格

採用人員	日常生活自立支援事業専門員（常勤準職員） 1人
雇用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※採用日については相談に応じます。※勤務成績等により、雇用期間の更新あり
職務内容	日常生活自立支援事業業務
受験資格	社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を有し、かつ普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者

2 採用試験の方法、日時及び合格発表

試験方法	書類選考及び個別面接試験
面接試験試験日時	2月下旬以降 ※申込後にお知らせします。
面接試験場所	長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センタートモシア
可否通知	個別面接試験実施後、結果を郵送で通知します。

3 受験手続

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（市販のA4サイズ、写真貼付） ・長岡市社会福祉協議会日常生活自立支援事業専門員採用試験レポート（採用試験用レポートの様式は本部事務局総務課で配布します。また、当会のホームページからもダウンロードできます。）
受付期間	採用試験実施人数に達するまで （応募状況により早期に締め切る場合があります。）
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ①持参 平日の午前8時30分～午後5時 ②郵送 必ず簡易書留とし、封筒の表に赤字で「採用試験申込書」と記入する。
提出先	〒940-0071 長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センタートモシア内 社会福祉法人長岡市社会福祉協議会 本部事務局総務課 ※提出書類に不備がある場合は受付しません。また、受付後の提出書類はお返ししません。

4 賃金、勤務時間等

賃金	月額 170,400 円（昇給なし、賞与あり、通勤手当（条件あり））
勤務日	原則として、月曜日～金曜日
休日・休暇	土曜・日曜、祝日及び年末年始。年次休暇・特別休暇（夏季、慶弔等）あり
勤務時間	原則として、午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含）
保険等	社会保険、労災保険、雇用保険、長岡市勤労者サービスセンターに加入
勤務場所	長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センタートモシア内 権利擁護支援課
その他	定年制 無期労働契約の場合：あり 有期労働契約の場合：なし（ただし、満65歳を超えて更新はしない。）

職員採用試験についてのお問い合わせは

社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会 本部事務局 総務課
〒940-0071 長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センタートモシア内
電話 0258-32-1442 FAX 33-6004